

情報提供

那医発第 143 号
令和 4 年 6 月 23 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 山城千秋
理 事 白井和美



産業保健関係通知文の送付について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会を通じて「産業保健関係通知文の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。つきましては、別添資料を当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いいたします。また、インターネットに対応していないなど紙ベース（印刷物）での提供をご希望の際は、お手数ですが、下段（FAX）にて那覇市医師会・事務局までお申し込みいただきますようご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖医発第 408 号 (F)
令和 4 年 6 月 17 日

地区医師会長 殿

沖縄県医師会
理事 玉城研太郎
(産業保健担当理事)

産業保健関係通知文の送付について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、日本医師会より、標記関係通知文が別添のとおり届いておりますので、ご連絡申し上げます。
本通知①は、化学物質による労働災害防止のための新たな規制へ移行のため、令和 4 年 5 月 31 日に公布された、労働安全衛生規則等の一部を改正する省令及び、化学物質等の危険性又は有害性等の表示又は通知等の促進に関する指針の一部を改正する件が施行される旨の案内となっております。
本通知②は、厚生労働省にて開催される「化学物質のリスク評価検討会」にて、対象物質のリスク評価が行われ、その結果及び対象物質に係る労働者の健康障害防止対策が取りまとめられた旨の案内となっております。
本通知③は、厚生労働省において「令和 3 年職場における熱中症の発生状況(確定値)」が取りまとめられたこと、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要項が一部改正されたこと、また「屋外・屋内のマスク着用について」のリーフレットが作成された旨の案内となっております。
つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係機関へ、周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。
なお、添付資料は省略しておりますので、当文書は本会文書映像データ管理システムをご確認くださいますようお願い申し上げます。

記

- ① 労働安全衛生規則等の一部を改正する省令等の施行について
(令和 4 年 6 月 9 日 日医発第 510 号(健 I))
- ② リスク評価結果等に基づく労働者の健康障害防止対策の徹底について
(令和 4 年 6 月 9 日 日医発第 511 号(健 I))
- ③ 令和 3 年職場における熱中症の発生状況(確定値)等について
(令和 4 年 6 月 9 日 日医発第 518 号(健 I))

沖縄県医師会事務局業務 1 課：野波、平木
TEL:098-888-0087 FAX:098-888-0089
g1@okinawa.med.or.jp

- 産業保健関係通知文の送付について（78 頁）を紙ベースで送付希望の施設は、施設名をご記入の上 FAX（098-867-3750）をお願い致します。

施設名 : _____

FAX送付先 : 098-867-3750